(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4083012号 (P4083012)

(45) 発行日 平成20年4月30日 (2008.4.30)

(24) 登録日 平成20年2月22日(2008.2.22)

(51) Int.Cl. F 1

F 1 6 F 13/18 (2006.01) F 1 6 F 13/00 6 2 O Q F 1 6 F 13/06 (2006.01) F 1 6 F 13/00 6 2 O R F 1 6 F 13/00 6 2 O U

請求項の数 2 (全5頁)

(21) 出願番号 特願2002-553028 (P2002-553028)

(86) (22) 出願日 平成13年11月15日 (2001.11.15) (65) 公表番号 特表2004-516434 (P2004-516434A)

(43) 公表日 平成16年6月3日 (2004.6.3) (86) 国際出願番号 PCT/EP2001/013208

(87) 国際公開番号 W02002/052167 (87) 国際公開日 平成14年7月4日 (2002.7.4) 審査請求日 平成16年9月15日 (2004.9.15)

(31) 優先権主張番号 100 64 769.3

(32) 優先日 平成12年12月22日 (2000.12.22)

(33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

||(73)特許権者 503220082

コンティテヒ・ルフトフェーダージステー メ・ゲゼルシャフト・ミト・ベシュレンク

テル・ハフツング

ドイツ連邦共和国、30165 ハノーバー、フィリップスボルンストラーセ、1

|(74)代理人 100069556

弁理士 江崎 光史

||(74)代理人 100092244

弁理士 三原 恒男

(74)代理人 100093919

弁理士 奥村 義道

|(74)代理人 100111486

弁理士 鍛冶澤 實

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 液圧ばね

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉄道車両において使用するための一次ばねとしての、液圧ばね(2)であって、

この液圧ばねの液圧ハウジングが、一方ではゴム弾性的なばね要素(6)によって、および他方では高可撓性の、弾性的な調整膜体(10)によって閉鎖されており、

且つ、この液圧ハウジングが、少なくとも1つの結合通路(28)を有する分離壁(26)によって、ばね要素(6)に隣接した作動室(4a)、および調整膜体(10)に隣接する調整室4bであるところの、液圧液体でもって完全に充填され且つ交互に容積可変の2つの室(4a、4b)に分割されており、その際、

ばね要素(6)が、側面で加硫により附着された外側リング(8)を有しており、この外側リングに、調整膜体(10)が、蓋(12)によって、圧力封隙的に<u>固定されており、</u>およびその際、

外側リング(8)および蓋(12)<u>が</u>、それぞれに、平坦に形成された、向かい合って整向されている縁部(14、16)を有しており、これら縁部の間で、調整膜体(10)の外縁部(18)が、強固に挟み込まれている様式の上記液圧ばねにおいて、

調整膜体(10)の外縁部(18)<u>が</u>、肉厚部(22)を有しており、この肉厚部が、外側リング(8)内に埋め込まれた環状の、同じ半径の溝部(24)を充填するように構成されていること、および、

<u>膜体(10)が、</u>外側リング(8)と蓋(12)との間に存在する封隙面(締め込み領域)(14、16)の延在部の内側及び/または外側で、環状に肉厚にされている<u>こと、</u>

10

を特徴とする液圧ばね。

【請求項2】

膜体(10)は、外側リング(8)と蓋(12)との間に延在する締め込み領域(14、16)において、環状に閉鎖された輪郭を有していることを特徴とする<u>請求項1に記載</u>の液圧ばね。

【発明の詳細な説明】

[0001]

本発明は、特に鉄道車両において使用するための一次ばねとしての、液圧ばねに関し、この液圧ばねは、同様に、ドイツ連邦共和国特許第44 46 800号明細書から、「液圧的に緩衝する弾性的な支承部」の名称のもとで公知である。

[00002]

この特許明細書の、この中に図示されている図1aに基づいて説明されている支承部は、「ばね要素(1)」を有しており、このばね要素が、一方では、接続部材(11)と、他方では、円筒形のハウジング(3)と、強固に結合、特に互いに加硫により附着されている。このハウジング(3)の上に、相互的な接続部材(12)がねじ止めされており、この接続部材と、コップ形状の、空気調整穿孔(13.1)を有する支承部蓋(13)が、1つの部材から成るように結合されている。この支承部の液圧的な緩衝システムは、作動室(6)、および、外方へ高可撓性の、弾性的な調整膜体(2)によって閉鎖された調整室(7)、並びに、分離壁(5)内に成形された接続流路(4)から成り、この接続流路を通って、収納された液圧液体が絞られた状態で、両方の室の間で両方向に流動可能である。

[0003]

調整膜体(2)の外側の縁部において、3つの異なる部材、即ち、ハウジング(3)、分離壁(5)、および支承部蓋(13)が、互いに当接している。特に、相対峙する面において、作動室(6)と、一方では調整室(7)との、および他方では外部空間との封隙性を保証するために、これら3つの部材は、極度の精密さでもって、仕上げられねばならない。実際的な継続作動状態において、ここで、封隙性は改善が必要であることが明らかとなった。

[0004]

請求項1でもって基本的に解決される、本発明による課題は、冒頭に記載した様式の構造を改善することにあり、特に、膜体縁部の領域における起こり得る漏洩が、信頼性高く回避されるべきである。

[0005]

本発明による構造の利点は、改善された封隙性においてと並んで、比較的に簡単な組み付け、および比較的に大きな許容差の許可の点にある。

[0006]

外側リングと蓋との間で、調整膜体は、簡単な方法で、信頼性高く封隙的に挟み込まれている。有利には、相対峙するこの外側リングと蓋の表面は、平坦に形成されている。比較的に大きな許容差の場合には、これら封隙面は、容易に後処理され得る。

[0007]

本発明による液圧ばねの更なる構成では、外側リングの封隙面に、環状の溝部を、および調整膜体に、この溝部対して適合する縁部肉厚部を備えることが行われる。このことによって、調節状態は組み付けの際に緩和され、且つ、保持が、締め込み状態において改善される。

[0008]

外縁部の少なくとも1つの縁部肉厚部を、この縁部肉厚部が、締め込み領域の外側、及び/または内側に位置することになるように形成することは、同様に可能である。同様に、この様式の構成は、膜体10の安定した姿勢、および座りの良さも向上する。

[0009]

要するに、環状に密な膜体の成形部が、締め込み領域において設けられている。これによ

10

20

30

40

50

って、封隙性は、同様に締め込み力の不均等な分布状態においても、更に改善される。

[0010]

次に、本発明による液圧ばねを、実施例を参照して詳しく説明する。

[0011]

図1において図示された液圧ばね2の液圧容積部4a、4bは、「下」に向かって、外側 リング8内に加硫により附着されているばね要素6によって閉鎖されている。「上」に向 かって、この容積部4 a、4 b は、膜体10 によって区画されている。

[0012]

膜体10は、蓋12によって、外側リング8において、圧力封隙的に固定されている。こ の目的のために、外側リング8と同様に、この蓋12も、それぞれ1つの平坦な封隙面1 4、もしくは16を有している(図2もしくは図3)。これら平坦な封隙面14と16と の間に、この膜体10の外縁部18が、延在している(図4)。この蓋12と外側リング 8 を互いに結合するねじ20は、この外側リング8における、この蓋12の圧力封隙的な 固定をもたらす。

[0013]

平坦な封隙面14と16との間に設けられた外縁部18の固定は、膜体10が、この外縁 部18において、環状の肉厚部22を有しており(図4、図4a)、この肉厚部が、相応 して、外側リング8の封隙面14内に埋め込まれた溝部24(図2)に係合することによ って改善される。

[0014]

ばね特性の緩衝の目的で、両方の部分容積部4a、4b(作動室4a、調整室4b)との 間の分離板26は、調整通路28を備えている。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】 縦断面における、液圧ばねの図である。
- この液圧ばねの個別部品、しかも縦断面における外側リングの図である。 【図2】
- 【図2a】 この液圧ばねの個別部品、しかもこの外側リングの部分Xの図である。
- 【図3a】 この液圧ばねの個別部品、しかも縦断面における蓋の図である。
- 【図3b】 この液圧ばねの個別部品、しかも上から見ての外側リングの図である。
- 【図4】 この液圧ばねの個別部品、しかも縦断面における膜体の図である。
- 【図4a】 この液圧ばねの個別部品、しかもこの膜体の部分Xの図である。

【符号の説明】

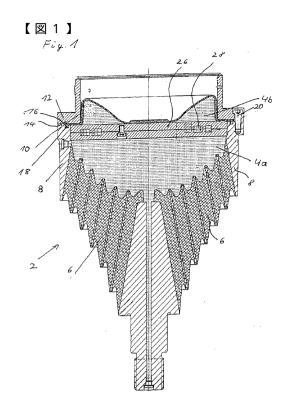
- 2 液圧ばね
- 4 b 液圧容積部、 容積部、 4 a 、
- 4 a 作動室
- 4 b 調整室
- 6 ばね要素
- 8 外側リング
- 10 膜体、調整膜体
- 12 蓋、 支承部蓋
- 外側リングの封隙面、 締め込み領域 1 4
- 16 蓋の封隙面、 締め込み領域
- 18 膜体の外縁部
- 2 0 ねじ
- 22 外縁部の環状の肉厚部
- 2 4 外側リング8の封隙面14内に埋め込まれた溝部
- 2 6 分離板、 分離壁
- 28 結合通路

20

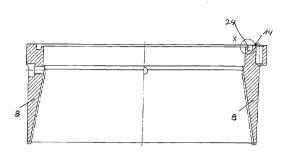
10

30

40

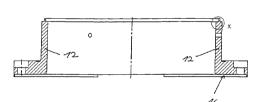




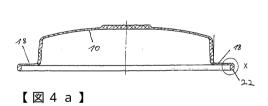


【図2a】

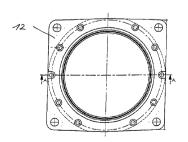




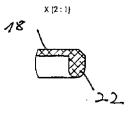
【図4】 Fig. 4



【図3b】 Fig.3b







フロントページの続き

(72)発明者 ゲデンク・フォルカー ドイツ連邦共和国、ヘミンゲン、パストーレンカンプ、13

審査官 島田 信一

 (56)参考文献
 特開昭 6 2 - 1 1 3 9 3 3 (JP, A)

 実開昭 6 3 - 1 9 0 6 3 7 (JP, U)

 実開昭 5 8 - 1 1 9 6 4 3 (JP, U)

 独国特許発明第 0 4 4 4 6 8 0 0 (DE, C 2)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) F16F 13/18 F16F 13/06